

令和4年第1回斑鳩町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営に対する所信の一端を申しあげ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年10月の町長選挙において、多くの町民の皆様からご信任を賜り、引き続き斑鳩町の舵取りを担わせていただくことになりました。私に寄せられた期待と責任の重さを肝に銘じ、2期目においても初心を忘れることなく、町民に信頼される町政の推進に努めてまいります。

国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから、2年が経過いたしました。この間、変異を繰り返すウイルスに対し、日常生活を送るうえで、また、社会経済活動を行ううえで、様々な制約を受けるなか、医療従事者の皆様をはじめ、最前線で献身的に対応していただいている関係者の皆様に、心から敬意を表するとともに、感謝を申しあげます。

年明けから、非常に感染力が強いとされるオミクロン株による感染者の爆発的な増加による厳しい状況が続いておりますが、3回目となるワクチン接種の実施や、国においては、経口薬の承認がなされるなど、このウイルスへの対策も、日々進められているところであります。

本町といたしましても、新型コロナウイルス感染症への対応は、最も優先すべき課題であり、真正面から向き合い、命とくらしを守るため、引き続き全力で取り組んでまいります。

コロナ禍によって大きく変わる時代の流れを感じ、デジタル化や気候変動により激甚化する災害への対応という課題への対応を図るとともに、町民の皆様、事業者の皆様、斑鳩町にかかわる全ての方々とのつながりを大切にし、誰もが住み続けたい、住んでみたい、訪れたいと思える活力と魅力にあふれるまちづくりを進めてまいります。

令和4年度予算は、「和のこころ」で未来へ続く斑鳩の創造への第一歩となります。

国や奈良県との連携を深めるとともに、本町の優れた資源を最大限に活用することで、新たな斑鳩町の魅力づくりを進めてまいります。

加えて、「今、何が必要か」、「何を変えるべきか」をきちんと見極め、将来を見据えた持続可能なまちづくりを展開してまいります。

令和4年度予算案の編成にあたりましては、既存事業の見直しを行ったものの、その結果として、基金の活用などにより財源の捻出をしなければならない非常に厳しい財政状況であることをご理解くださいますようお願いいたします。

こうしたなかで、令和4年度予算案は、一般会計で総額101億3,000万円を計上しております。前年度と比較して、7億1,000万円、7.5%の増額となっております。

また、一般会計、特別会計及び企業会計の5会計を合わせました総予算額は、194億473万6千円で、10億2,249万3千円、5.6%の増額となっております。

それでは、第5次斑鳩町総合計画の基本目標に沿って、令和4年度の主要な施策についてご説明申しあげます。

はじめに、「災害に強いまちづくり」についてであります。

近年の著しい集中豪雨に伴う内水防除として法隆寺北1丁目地内に貯留施設の整備を進めるとともに、次の候補地の検討や効果検証を行うことにより、浸水対策に取り組んでまいります。

また、大和川に架かる大城橋が増水時に浸水することから、河合町と連携し、監視カメラや遮断機の自動開閉装置を設置するほか、宅地造成時に設置された調整池の浚渫など各施設の更新や維持管理の適正化に努めてまいります。

また、災害復旧の迅速化や、土地の適正管理を目的とした地籍調査業務に引き続き取り組んでまいります。

さらに、災害発生時等の防災情報の伝達を円滑かつ確実にを行うとともに、伝達手段の高度化・重層化を図るため、デジタル防災行政無線システムを整備してまいります。

また、避難行動要支援者一人ひとりの誘導や避難所での生活支援などを迅速かつ的確に実施するため、個別避難計画の作成を進めることとし、新年度では、ハザードマップにおいて危険度が高い地域に居住されている方から順次作成してまいります。

あわせて、町地域防災計画について、避難情報等の改定や個別避難計画の位置付け等に対応するための見直しを行ってまいります。

次に、「防犯・生活安全の向上」についてであります。

防犯活動の強化に向けて、地域の防犯ボランティア団体と連携した取組みを進めるとともに、自発的な防犯活動を支援するため、引き続き自治会等に対し、防犯カメラの設置に要する費用の一部を補助してまいります。

また、自治会管理の防犯灯については、LED防犯灯の更新時期を随時迎えていくことから、経年劣化による更新費用の支援を開始してまいります。

また、交通安全対策として、歩行者や自転車が安全に通行できるよう警察など関係機関と連携し、交通安全施設の充実などを図るとともに、高齢者の自動車運転による交通事故を防ぐため、運転免許自主返納の支援に引き続き取り組んでまいります。

さらに、通学路における安全確保として、子どもたちが安全で安心して通学、通園ができるよう地域の皆様や警察など関係機関と協力し、安全点検の充実を図るとともに、道路反射鏡や防護柵など交通安全施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、「ライフラインの確保」についてであります。

水道事業では、老朽化した管路施設の更新を計画的に進めるとともに、昨年4月に町の浄水場施設の稼働を停止し、県営水道への水源転換を図り、効率的な経営に努めております。

また、水需要の減少に伴う給水収益の減少や増大する老朽化施設の更新など、厳しい経営環境の課題解決を図るため、県内の水道事業者による奈良県広域水道企業団設立準備協議会に参加し、水道事業の統合に向けた協議を重ねているところであり、今後も安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給できるよう努めてまいります。

下水道事業では、引き続き計画的かつ効率的に整備を進めるとともに、普及促進に努めてまいります。

次に、「道路・交通網の整備」についてであります。

幹線道路の整備として、いかるがパークウェイ事業の五百井・興留区間の本線において、公共地以外の用地取得が完了したことから、残る埋蔵文化財の発掘調査を進め、早期に工事着手できるよう国や関係機関と連携してまいります。

また、生活道路の整備として、継続して取り組んでいる岡本循環道路や目安堤防道路及び地域からの要望路線を計画的に進めてまいります。

さらに、生活道路の経年劣化や破損などに対する修繕工事、橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょうの定期点検業務や補修工事の実施など、安全で快適な生活に支障をきたさないよう道路施設の適切な維持管理に努めてまいります。

また、公共交通の利便性の向上として、コロナ禍においても安全で安心して、利用いただけるよう感染防止対策を講じながら、地域の公共交通としてコミュニティバスの実証運行を継続してまいります。

次に、「住宅・生活環境の整備」についてであります。

町営住宅施設の長寿命化として、長田団地B棟に引き続き、長田団地A棟について、

設計調査業務を実施するとともに、新たな町営住宅長寿命化計画の策定を進めてまいります。

さらに、法隆寺及びJ R法隆寺駅周辺地区における奈良県と連携したまちづくりとして、基本構想を策定し、昨年9月には、基本協定を締結したことから、これらに基づき、法隆寺周辺地区で歴史・文化拠点としての機能強化、J R法隆寺駅周辺地区では多様な都市機能を複合させた魅力ある交通拠点としての機能強化、さらには、J R法隆寺駅から幹線道路や観光地へのアクセス道路の整備など、地区や事業ごとに事業内容を具体化する基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、「循環型社会の推進・環境保全」についてであります。

循環型社会の推進として、斑鳩町一般廃棄物処理基本計画及び斑鳩まほろば宣言・推進計画に基づき、総合的・計画的にごみの減量化・資源化対策を進めるとともに、食品ロスの低減、家庭系生ごみの分別収集地域の拡大、事業系排出ごみの資源化などに取り組み、循環型社会の形成を推進してまいります。

また、先進的なごみ処理方法や効率的な収集体制について、調査研究を進めるとともに、奈良市とのごみ処理広域化に関する勉強会をはじめ、あらゆる可能性を検討し、安定的なごみ処理の確立に向けて取り組んでまいります。

また、環境保全対策の推進として、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画を策定し、事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出を抑制するとともに、住民や事業者の自主的かつ積極的な取組みを推進するなど、地球温暖化対策に取り組んでまいります。

さらに、環境教室や環境イベントなどの啓発事業により、環境について広く学ぶことができる機会を提供するとともに、水質改善を目的とした各種協議会との連携や河川美化活動などの水質改善に向けた取組みを推進し、広域的な水質改善活動を進めてまいります。

次に、「持続可能な行財政運営」についてであります。

簡素で効率的な行政システムの確立や持続可能な健全財政の確立をめざし、前例踏襲にとらわれない業務改善や職員自らが率先・工夫して取り組む「(仮称)斑鳩町行政改革アクションプラン」を策定するとともに、自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に努めてまいります。

また、効率的な行財政運営として、子育て・介護等の行政手続のオンライン化を可

能とする申請管理システムを構築するとともに、住民からの質問に対し、デジタル技術を活用し、AIが自動応答する「AIチャットボット」を新たに導入することにより、住民の利便性向上及び職員の業務効率化を図ってまいります。

また、人事評価結果に基づく能力・実績を的確に反映した人事管理を、新年度から全職員に拡大して実施することにより、職員の人材育成・組織マネジメントのさらなる強化を図ってまいります。

また、長時間労働の抑制、各種ハラスメント対策を講じることにより、誰もが働きやすい職場環境の構築に、引き続き取り組んでまいります。

さらに、公共施設マネジメントの推進では、役場本庁舎の長寿命化を図るため、劣化診断調査を実施し、現況の把握に努め、緊急に対応すべき箇所を整理するとともに、今後の修繕計画を立案してまいります。

次に、「子育て環境の充実」についてであります。

女性の就業率の増加等、子育て世帯を取り巻く社会環境の変化に対応するため、町立幼稚園の運営状況、町内の保育施設の立地状況等を総合的に勘案し、園児数の減少が著しい町立斑鳩西幼稚園を令和6年4月に公私連携幼保連携型認定こども園として再構築することにより、多様化する教育・保育ニーズに対応してまいります。

また、町立保育所において、ICTを活用した業務管理システムを導入することにより、保護者の利便性と保育の質の向上に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、子育てに不安を抱える人も多く、個々に寄り添った対応が必要となることから、保健センター内の「子育て世代包括支援センター」と、子育て支援課内の「子ども家庭総合支援拠点」において、連携した相談体制の充実を図ってまいります。

さらに、子どもの健やかな成長発達を促すため、3歳児健康診査時に、視力検査に加えて、精度の高い屈折検査機器を導入することにより、目の異常を早期発見し、早期治療につなげてまいります。

次に、「子どもの教育の充実」についてであります。

時代に応じた教育内容の充実として、論理的思考を育むプログラミング教育の充実を図るなど、子ども一人ひとりが個性や自主性、創造性を高める教育を推進するため、ICT教育について、小中学校教員の技術的な支援スタッフの配置など、ハードとソフト両面から積極的に取り組み、子どもたちの情報活用能力の育成に努めてまいります。

す。

また、本町の豊富な歴史資源を題材とした教材を活用し、小中学校9年間を通した教育プログラムに取り組み、伝統と文化を尊重する心や斑鳩を身近に感じる郷土愛の育成を図ってまいります。

また、教育環境の整備・充実として、安全で快適な学習環境を確保するため、学校のトイレについて、現代の生活様式の変化にも対応した明るく衛生的な空間としての整備に着手してまいります。

また、国は、小学校の35人学級化を段階的に進めていますが、町では、独自の少人数教育の充実を図り、きめ細やかな指導を行うことができるよう国基準に先行する少人数学級編制と、ティーム・ティーチングや少人数による指導を継続してまいります。

さらに、青少年の健全育成として、昨今、児童生徒のいじめ、不登校、非行や心の問題等については、案件が複雑化し、継続的な対応が必要な事例が増加する傾向にあることから、カウンセリング機能の強化を図るため、これまでの「心の教室相談員」に加え、前年度から町費による「スクールカウンセラー」を配置しており、学校外での相談やオンライン相談を活用するなど、より柔軟かつ効果的な相談体制の充実を図ってまいります。

次に、「子どもを守るしくみの充実」についてであります。

核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立化する子育て家庭を地域社会全体で支えていくため、「子ども家庭総合支援拠点」において、要保護児童対策地域協議会が中核となり、民間団体等を含めた地域の様々なネットワークを動員し、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制の強化を図り、児童虐待の未然防止や早期発見に取り組んでまいります。

次に、「健康づくり」についてであります。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種については、希望する全ての人が接種できるよう3回目の追加接種と5歳から11歳までの子どもへの接種を進めてまいります。

また、本町では、住民の健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るため、第2期斑鳩町健康増進計画及び第2期斑鳩町食育推進計画に基づき、健康づくりに取り組んでいるところですが、次期計画を策定するにあたり、新年度は、健康づくりに関するアンケート調査を行い、令和5年度までの2か年計画で、第3期斑鳩町健康増進計画及び

第3期斑鳩町食育推進計画を策定してまいります。

また、生活習慣病対策については、健康無関心層を含めた疾病の発症予防や重症化予防に向けた取組みをさらに推進するとともに、コロナ禍における引きこもり生活をふまえた健康づくりにも取り組んでまいります。

さらに、高齢者が抱える様々な健康課題に対応し、地域全体で高齢者を支え、健康寿命の延伸につなげることを目的として、高齢者の保健事業と介護予防事業等の一体的な実施に取り組んでまいります。

また、新年度から、白血病などの治療で骨髄移植手術等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に診断された人に対して、再接種に要する費用の一部助成を行い、経済的負担の軽減と疾病の発生予防等に努めてまいります。

次に、「高齢者の福祉・介護の充実」についてであります。

75歳以上の後期高齢者や単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯が増加するなか、第8期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、本町の全ての住民が、一人ひとりの尊厳の尊重と地域とのつながりを感じながら高齢期を迎えることができ、高齢になっても自立と社会参加が可能となるまちづくりを進めてまいります。

また、身体障害者手帳の対象基準に満たない程度の耳が聞こえにくい高齢者に対して補聴器購入費用の一部を助成する制度を創設することにより、高齢者がより生活しやすい環境づくりを一層進めてまいります。

次に、「障害者福祉の充実」についてであります。

障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた身近な地域で心豊かに暮らしていけるよう、昨年3月に策定した斑鳩町障害者福祉計画及び第6期斑鳩町障害福祉計画・第2期斑鳩町障害児福祉計画に基づき、就労や地域活動、レクリエーションなどの事業の推進、合理的配慮の普及・啓発、相談機能の強化など、地域共生社会の実現に向けた総合的な支援の取組みを、引き続き実施してまいります。

また、学校教育における支援として、教育上何らかの支援を必要とする児童に細やかな支援を行うことができるよう、引き続き県の加配教員の配置を受けながら、小中学校の通級指導教室の運営・充実に努めてまいります。

次に、「安定した社会保障制度の運営」についてであります。

国民健康保険制度の県単位での安定した財政運営を図るため、国民健康保険税などの歳入の確保に努めるとともに、適切な医療費の支出を行うため、奈良県や国民健康

保険団体連合会と連携しながら、県内市町村が共同で取り組む保健事業などの施策を展開してまいります。

また、現在、中学校卒業までを対象とした子ども医療費助成について、さらなる子育て支援策の充実を図るため、令和5年4月から、その対象を高等学校卒業までの年齢に拡大することとしており、新年度は、システム改修等の準備を進めてまいります。

次に、「生涯学習・生涯スポーツの推進」についてであります。

生涯にわたって学ぶことができる環境づくりとして、身近な生涯学習の拠点施設である公民館について、適切に維持管理を行いながら、施設の充実を図ってまいります。

また、誰もが気軽に図書館を利用でき、住民ニーズにあった図書の提供ができるよう蔵書の充実を図ってまいります。

また、小学生のなかから読書活動のリーダーを育成するなど、子どもの読書活動を推進するとともに、図書館サービスの充実を図ってまいります。

また、「いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会」に代わる新たなマラソン大会を開催するべく、新年度においてコース等の見直しに取り組んでまいります。

また、町民プールについて、施設の老朽化等により、運営することが困難になってきていることから、新年度は、施設運営を休業することとし、その代替事業として、町立学校のプールを活用しながら、水と親しむ機会の提供に努めてまいります。

さらに、中央体育館アリーナの空調設備導入について、快適なスポーツ環境及び避難時の安全安心な環境が提供できるよう整備に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

次に、「住民活動と協働の推進」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域におけるコミュニティ活動が制約される状況が長期化するなか、地域コミュニティの核となる自治会の活性化に向け、その活動に対する支援に、引き続き取り組んでまいります。

また、地域コミュニティ活動の拠点整備として、龍田西地区において地域交流館の整備計画を進めることとし、令和6年度の開館に向け、新年度は、用地取得及び施設的设计業務を実施してまいります。

また、協働のまちづくりでは、引き続き行政と目的や目標を共有する住民活動の立上げを支援することとし、新年度では、活動提案事業制度により、2団体の活動を助

成してまいります。

次に、「男女共同参画社会の推進」についてであります。

新年度では、引き続き男女共同参画の意識啓発の取組みを進めるとともに、女性活躍推進セミナーの開催などを通じて、様々な分野での女性の社会生活における活躍を支援してまいります。

次に、「観光まちづくりの推進」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているマルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に対し、早期の工事着手及び開業に向けて、事業者と継続的な協議や調整を行ってまいります。

また、観光分野においても、県との「まちづくり連携」における基本構想から事業内容を具体化する基本計画の策定を進め、目標とする「賑わいのある感幸まちづくり～幸せを感じられる和のまち～」に向けた観光拠点の整備に取り組んでまいります。

さらに、昨年4月に発足した生駒郡4町と大和郡山市、王寺町の1市5町による「WEST NARA広域観光推進協議会」において、地域の活性化をめざした旅行商品の造成や情報発信等を進め、広域による知名度向上と産業振興に取り組んでまいります。

次に、「商工業の振興」についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者やアフターコロナを見据えた事業活動に対し、国の交付金等を活用した多様な施策を講じて事業者の皆様を支援してまいります。

また、地域経済の発展と商業の活性化、雇用の促進を目的に、新規創業や事業所の開設に対し、相談支援や助成制度を実施してまいります。

次に、「農業の活性化」についてであります。

遊休農地対策として、国の農地利用最適化交付金を活用し、農業委員会の活動のさらなる活性化を図るとともに、関係機関と連携しながら、担い手への農地利用の集積、集約化を推進してまいります。

また、防災重点ため池に指定されている桜池の耐震化を図るため、県営事業により耐震工事を前年度に引き続き取り組んでまいります。

さらに、各防災重点ため池の劣化状況調査やパトロールを実施し、ため池の防災対策を強化してまいります。

次に、「歴史・文化遺産の保全と活用」についてであります。

聖徳太子1400年御遠忌を契機として「聖徳太子ゆかりの地」、「世界文化遺産のあるまち」を内外に広く周知するため、官民連携による聖徳太子関連イベントを継続して実施し、「観光・歴史まちづくり」の推進に努めてまいります。

また、聖徳太子生誕1450年に向けて、聖徳太子に関連した歴史や文化について町内外に情報発信を行うため、斑鳩町文化財活用センターにおいて、法隆寺の壁画をテーマとした展示会を開催してまいります。

さらに、史跡中宮寺跡については、史跡の適切な保存を図りながら、コスモスの植栽やこいのぼりの掲揚などの取組みを通じて、多くの方々に聖徳太子ゆかりの文化財への関心を持っていただけるよう努めてまいります。

次に、「文化・芸術の振興」についてであります。

文化・芸術の拠点として、いかるがホールを多くの皆様に利用していただけるよう新年度は、小ホールの音響機材の更新を行うこととしており、経年劣化の施設更新を計画的に進めてまいります。

また、住民の文化・芸術に対する関心と教養を深めるとともに、技術の向上を図り、文化・芸術の振興を図るため、文化芸術祭を開催してまいります。

さらに、住民の身近な文化・芸術活動の場として、各公民館で開催している公民館教室について、多様化する住民の学習ニーズに対応するため、新たな講座を開設するとともに、誰もが気軽に参加でき、生涯教育としての生きがいつくりの機会となるよう住民の声を汲み取りながら、学習機会の拡充と内容の充実に努めてまいります。

次に、「風景・景観・自然環境の保全」についてであります。

斑鳩の里の風景・景観を保全するため、住民、事業者及び行政がそれぞれの役割を担い、協働による景観づくりを進めるとともに、関係法令や関係諸制度等の活用により、住民の景観形成活動への支援を図ってまいります。

また、歴史環境や自然環境を活用した拠点整備に向けて、斑鳩の里の風景を見渡すことができる「ビュースポット」候補地等の基礎調査を実施してまいります。

また、自然環境の保全と資源の有効活用を目的とした、いかるが溜池周遊道路については、適正な維持管理に努めるとともに、利便性の向上を図るため、ため池周辺に駐車場の整備を進めてまいります。

さらに、森林資源の適切な管理を図るため、森林環境譲与税を財源として、間伐や

人材育成等を含めた新たな森林管理システムの創設を進めながら、山林の保全と活用を図ってまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と、新年度における主要施策の概要につきまして申しあげました。

私は、「和のこころ」で、住民の皆様の声を聴き、町政運営に生かしつつ、これまで申しあげた取組みを、職員と話し合い、創意工夫しながら、引き続き先頭に立ち、全力で推し進めることにより、「未来へ続く斑鳩」を創ってまいる所存であります。

どうか議員皆様におかれましては、さらなるご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。